

## 子育て支援センター 5月の「わくわくニコニコ」

0歳児の集まり「よちよち」、1歳児の集まり「ぐんぐん」、2歳児の集まり「のびのび」に参加してお友達と交流しながら、親子で一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

	南部 子育て支援センター	北部 子育て支援センター
<b>よちよち（0歳児）</b> 平成24年4月2日～平成25年4月1日生	5月1日（水） 10:00～11:15	5月8日（水） 10:00～11:15
<b>ぐんぐん（1歳児）</b> 平成23年4月2日～平成24年4月1日生	5月16日（木） 10:00～11:15	5月9日（木） 10:00～11:15
<b>のびのび（2歳児）</b> 平成22年4月2日～平成23年4月1日生	5月13日（月） 10:00～11:15	5月20日（月） 10:00～11:15

▶持ち物 名札、水分補給用の水筒、汗ふき用タオル、手ふき用タオル  
※動きやすい服装でお越しください。

- 毎月各支援センターの掲示板・ポスターでお知らせしますので確認してください
- 町内在住の方を対象にしています
- たくさんの方に参加して頂きたいので、どちらか一方のセンターに参加してください
- 詳しくは各支援センターにお問い合わせください
- 駐車場が少ないので、徒歩・自転車でお越しください

# 播磨町



# 子育て支援センター

- ▼福祉グループ ☎079(435)23662
- ▼北部子育て支援センター ☎078(944)0717
- ▼南部子育て支援センター ☎079(437)4188

**北部子育て支援センター 子育て講座**  
絵本タイムを楽しむために  
「読み聞かせが大切」と聞くけれど、「どんな絵本を選べばいいの?」「どんな風に読めばいいの?」など不安や疑問を解消しながら、お母さんも絵本の世界を楽しみましょう。

▼日時 5月21日（火）  
午前10時～11時

▼場所 野添コミセン交流ルーム

▼講師 田中八潮

▼定員 先着 20人

▼対象 町内在住のおおむね1～3歳の子どもの保護者  
※初めて受講される方を優先します。

○託児 この講座は母子分離で受講してください。託児を希望する方は事前に申し込んでください。

▼託児定員 先着15人

▼申込み・問合せ 5月1日（水）午前9時から電話または直接受け付けます  
北部子育て支援センター  
☎078(944)0717

※駐車場が少ないので、徒歩か自転車でお越しください。

**「怒らぬ子育て講座 入門編」 受講生募集!**  
怒鳴らない、ほめて子育てをするには  
「怒鳴らない、ほめて子育てをするには」  
ついつい子どもを怒鳴ってしまう、うまほめることができない、など子育てに悩みは尽きません。  
頭ではわかっていても実際は思うようにほめてあげることが少ない、子どもも笑顔が増えるのではないのでしょうか。

そこで、平成24年度から取り入れている、アメリカで開発されたCSP（コモンセンス・ペアレンティング）講座で少人数で楽しく実践的に学び、子育ての困りごとを一緒に考え、怒鳴らない子育てを練習してみませんか?

●入門編  
6回分の内容を1回の講座に凝縮しました。

▼日時 6月11日（火）  
午前10時～正午

▼場所 中央公民館 第5研修室

▼対象 町内在住の3歳から小学6年生までの子どもがいる方

▼募集人員 先着20人

○託児 託児が必要な方は、講座の申し込み時に託児も申し込んでください。

▼託児定員 先着10人

▼託児費用 500円

▼申込み・問合せ NPO法人みんなでネットワークういっくす播磨  
☎090(9271)1453

※9月以降にも講座を予定しています。詳しくは、今後広報でお知らせします。



## 「平成25年度水質検査計画」を策定しました

▶問合せ 浄水場 ☎079(435)5095 水道グループ ☎079(435)2379

水道グループでは、お客さまに安全で良質な水道水をお届けできるよう、定期的に水質検査を実施しています。

検査の種類	検査地点	項目	項目数	頻度
毎日検査	町内給水栓 5カ所 浄水場出口 2カ所	消毒効果、色、濁り、異臭味	4	1日1回
毎月検査	町内給水栓 5カ所 浄水場出口 1カ所	省略不可項目	9	月1回
全項目検査	町内給水栓 5カ所 浄水場出口 1カ所 浄水場入口 2カ所	水質基準項目、水道水が蛇口で満たさなければならぬ項目	50 (38)	年1回
水質管理目標設定項目	町内給水栓 5カ所 浄水場出口 1カ所 浄水場入口 2カ所	水質管理目標設定項目、水質基準項目とされていないものの、水質管理上留意すべき項目	27	年1回

※検査地点は、宮西公園、新島南公園、二子北公園、駅西公園、播磨苑公園の給水栓5カ所と第3浄水場、谷田水源地です。  
※全項目検査のうち浄水場入口（原水）は38項目検査を行います。  
※検査は、兵庫県加古川健康福祉事務所と登録検査機関に委託しています。

### 水質検査計画の閲覧方法

水質検査計画の詳細は、播磨町ホームページ、くらしのガイド、生活・環境「上水道」の水質検査計画でご覧いただけます。  
[http://www.town.harima.lg.jp/kurashi\\_seikatu\\_suido](http://www.town.harima.lg.jp/kurashi_seikatu_suido)

## 年金

### 国民年金学生納付特例制度をご存知ですか

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、申請によってご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金保険料が未納になつてしまうと、万一、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。しかし学生納付特例が承認された期間には障害年金の受給資格要件に含まれます。

なお、学生納付特例が承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には含まれませんが、年金額の計算には含まれません。将来の年金額を減らさないためには、承認を受

けてから10年間のうちに保険料を納付（追納）することができず、（承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算金がかかります）

▼対象 学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生

▼条件 本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であること  
〈所得のめやす〉118万円＋扶養親族等の数×38万円

学生納付特例申請  
住民票を登録している市区役所・町村役場の国民年金担当窓口にて申請書を提出してください。申請の際には基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳など）と学生証（または在学証明書）が必要となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた年度も在学予定である場合、4月始めに基礎年金番号などが印字されたはがき形式の学生納付特例申請書を送付します。次の年度も同じ学校などに在学される方は、このはがきに必要記載事項を記入し返送いただくことにより、学生納付特例の申請ができます。

なお、在学が変更になつた場合には、はがきによる申請はできなくなり、新たに学生納付特例の申請をする方と同様に国民年金担当窓口での申請となり、在学証明書または学生証の写しの添付が必要です。また、次の年度に学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所に連絡ください。

※年金のこと、もっと詳しく知りたい方は、日本年金機構のホームページもご利用ください。

<http://www.nenkin.go.jp/>